

件 名	保安規定に関わる軽度な不適合事象について
通報日	2026年 6月26日
概 要	<u>(6月26日)</u> <第一報> 荒浜側焼却設備の更新工事において、2025年12月に管理区域内で使用されていたフロンガスをボンベで回収し、ボンベ本体の放射線測定を実施して搬出、2026年4月に廃棄処理を行っていたことが確認されました。本来であれば汚染の記録確認や放射線測定並びに評価を実施して管理区域外へ搬出、廃棄処理すべきでした。 なお、当該ガスは設備仕様や現場環境、ガスボンベの放射線測定結果より、汚染がなかったものと判断しております。しかしながら、本事象は保安規定第88条の2（放射性廃棄物でない廃棄物の管理）で定める所定の手続きを経ずに廃棄処理を行っていることから、保安規定に抵触するものと本日（6/26）判断しました。 本件につきましては「保安規定に関わる軽度な不適合事象」として、公表区分Ⅲにて公表予定です。 （6月29日公表済み フロンガスの構外処理における手続きの未実施について） https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/press/pdf/2026/20260629p.pdf